

柱本小学校と三石小学校の再編統合計画に関する説明会・意見交換会(バス等の通学支援)

(柱本小学校保護者)

日時：令和8年7月11日(土)

19:00～

場所：紀見北地区公民館

橋本市教育委員会 学校再編推進室

TEL 0736 (25) 6345

本日のながれ

1. 前回説明会について
2. 再編統合における通学支援について
3. 柱本小学校区の通学支援について(発着場)
4. 柱本小学校区の通学支援について(光陽台ルート)
5. 柱本小学校区の通学支援について(紀見ヶ丘ルート)
6. 支援学級の児童に対する支援について
7. 今後の進め方



1. 前回説明会について

(1) 説明内容

【2026/5/16柱本小学校保護者説明会資料12ページ】

(1)-①スクールバス等の導入

再編統合で通学する学校の場所が変わる児童（廃校となる学校の児童）の新たな負担をなるべく小さくするため、スクールバス等を導入します。

<対象児童>

柱本小学校の児童で、通学距離が概ね2 kmを超える場合

<ルート案>

- ・紀見ヶ丘ルート（路線バスの活用含む）、停留所4か所程度
- ・光陽台ルート（矢倉脇は電車活用含む）、停留所3か所程度

を想定しています。

ルート、ダイヤ、停留所などの具体的なことは、学校再編準備委員会での話し合いにより決定します

1. 前回説明会について

(1) 説明内容

【2026/5/16柱本小学校保護者説明会資料13ページ】

スクールバス乗車システムのご紹介

システムの利用イメージ



1. 前回説明会について

(2) 寄せられた意見

＜主な意見（バス等の通学支援に関するもの）＞

- ・「林間駅ロータリーではなく、三石小学校までバスを走らせてほしい。」
- ・「紀見ヶ丘内の大通りは渡る際に危険がある」
- ・「再編後をイメージできる、より具体的な通学支援の計画を知りたい」
- ・「再編前からバス等の通学支援はできないのか」
- ・「支援学級の児童に対する支援は何かあるのか」

(※地域説明会でいただいた保護者様からのご質問を含みます)



いただいたご意見等を受け止め、改めて市・教育委員会内で検討

2. 再編統合における通学支援について

(1) 再編統合での通学支援

学校が変わる児童の新たな負担をなるべく小さくするため、再編統合により通学場所が変わる児童生徒、かつ、基準を超える児童は通学支援により改善を図ります

橋本市の基準：（旧基準）小学生では、通学距離で3 k m程度・時間で4 5 分程度



R6. 4に教委で見直し

（現基準）小学生では、通学距離で2 k m程度

(2) 柱本小学校区の児童への通学支援

対 象 者 ： 柱本小学校区の全児童

開始時期 ： 再編統合年度から

現在の案 ： スクールバスの運行（光陽台ルート・紀見ヶ丘ルート）

3. 柱本小学校区の通学支援について(発着場)

(1) 発着場の見直しについて

■変更前の発着場（案）：

スクールバスの発着場は、「林間田園都市駅前のバスロータリー」とします。
また、ロータリーから三石小学校間は「徒歩通学」とします。



■変更後の発着場（案）：

スクールバスの発着場は、「三石小学校敷地内（グラウンド内）」とします。

3. 柱本小学校区の通学支援について(発着場)



バス発着場の位置・大きさ・形・安全対策などの詳細は今後検討を進めます。

3. 柱本小学校区の通学支援について(発着場)

バス進入路
イメージ
(運動場へ)

進入路の候補地

3. 柱本小学校区の通学支援について(発着場)

(2) 三石小学校敷地内を発着場とする際の課題

①バスサイズの制約

学校敷地への進入スペースが狭いことなどから、スクールバスはマイクロバスでの運行となります。再編決定後に、保護者や学校と乗車人数等に関する協議を行います。

②児童の安全確保や学校行事への影響

児童の安全確保のため、バス進入路や乗降場付近は十分な安全対策が必要です。例えばフェンス等のハード対策だけでなく、通行制限等のソフト対策の両面から対策を検討します。

また、バス乗降場の設置により、グラウンド敷地が一定狭くなるため、学校行事の見直しなどの対応が必要となります。

3. 柱本小学校区の通学支援について(発着場)

(2) 三石小学校敷地内を発着場とする際の課題

③近隣交通への影響やゴミステーションの移設

学校周辺でスクールバスの運行が開始されることの周知や、スクールバス進入路を設置する場所に現在設置されているゴミステーションを移設する必要があることなど、地域住民の方々にも多少の影響が生じます。このため、地域の方々の理解や協力が不可欠です。

4. 柱本小学校区の通学支援について(光陽台ルート)

(1) 光陽台ルート (対象者最大24名)

想定地区：光陽台、矢倉脇

通学支援：スクールバス

内 容：マイクロバス 1 台 (最大27名)

停 留 所：4 カ所 (三石小学校含む)

便 数：行き 2 便、帰り 3 便

そ の 他：矢倉脇の児童は近くの停留所でのスクールバス乗車を基本とします。なお、電車通学の要望があれば個別に相談をしていただけます。(電車通学の際、林間田園都市駅から三石小学校間は徒歩通学となります)

(2) 具体的な内容

資料 1 7 ページ参照

(スクールバス停留所の候補地、発着時刻の目安、運行予定ルート等)

5. 柱本小学校区の通学支援について(紀見ヶ丘ルート)

(1) 紀見ヶ丘ルート (対象者最大46名)

想定地区：柱本、慶賀野、紀見ヶ丘

通学支援：スクールバス

内 容：マイクロバス 1 台 (最大27名)

停 留 所：7 カ所 (三石小学校含む)

便 数：行き 2 便、帰り 3 便

(2) 具体的な内容

資料 1 8 ページ参照

(スクールバス停留所の候補地、発着時刻の目安、運行予定ルート等)

6. 支援学級の児童に対する支援について

【橋本市の取組内容】

子供たちの健やかな心身の成長・発達を願い、産まれてから義務教育卒業まで、専門職員、保護者、園、学校と連携し、必要な支援の内容を相談する機会を設けています。

○個別の指導計画及び個別の教育支援計画

それぞれの学校の特別支援学級においては、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、可能性を最大限に発揮させ、将来の自立や社会参加のために必要な力を培うという視点に立って、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成して、適切な指導及び必要な支援を行っています。

○再編統合にあたって

学校が保護者と面談を行い、上記の指導計画及び教育支援計画の内容も含め、学校間で丁寧に引継ぎを行い、児童が新しい学校において、安心して学習を受けることができるよう努めていきます。

○通学方法

特段何らかの対応策を決めていることはありません。ただし、児童の状況等については、別途、個別にご相談を受けたいと考えています。

7. 今後の進め方

【2026/5/16柱本小学校保護者説明会資料20ページ】

説明会・意見交換会

柱本小学校と三石小学校の再編統合計画について、保護者や住民等を対象に、説明会・意見交換会を開催します。

学校再編準備委員会の設置

柱本小学校、三石小学校それぞれに保護者、地域住民、教育関係団体、校長等で構成される「学校再編準備委員会」を設置し、柱本小学校と三石小学校の再編統合を進めることについて、確認を行います。

学校設置条例の改正

柱本小学校と三石小学校の再編統合に関わる条例改正を行います。

再編統合に向けた準備

再編統合後の新しい学校の内容について、学校再編準備委員会等で協議し、必要な取組を実施します。

新しい学校の開校

柱本小学校と三石小学校を再編統合し、新しい学校として開校します。

7. 今後の進め方

説明会・意見交換会



**学校再編準備委員会
の設置**

5/16～6/14に1回目の説明会を開催
(柱本小・三石小・未就学児保護者、地域)
今後、2回目の説明会を開催予定

柱本小学校、三石小学校それぞれに「学校再編準備委員会」を設置
両小学校PTAからも委員の選出を依頼予定